

山形県における鳥獣の生息状況調査に係る検討について

1 検討の趣旨

現在、本県においては、第二種特定鳥獣管理計画を作成しているツキノワグマ、ニホンザル、イノシシ及びニホンジカを中心に、生息状況等を把握するための各種調査を実施している。しかし、各調査には、有用性や持続可能性といった点で課題があり、得られた調査結果も各獣種の保護・管理のための基礎資料としては不十分な面もあると考えられる。

今後、本県において、鳥獣による被害の抑制に焦点を当てながら、鳥獣の保護・管理を適切に推進していくためには、まずは有用で持続可能な生息状況調査を設計し継続的に実施すること、そしてその結果を被害抑制のための施策に反映させていくことが必要不可欠である。そのため、本県において今後実施すべき鳥獣の生息状況調査の方向性について検討を行うもの。

2 本県の実施状況

本県の各種調査の実施状況は次のとおり。

獣種	調査概要 【調査実施者・予算額】	有用性に係る課題	
		有用性に係る課題	持続可能性に係る課題
ツキノワグマ	雪解け期の目視調査による生息密度推定 【県猟友会・1,948千円】	<ul style="list-style-type: none"> 調査の正確性 調査員（猟友会員）の確保 財源の確保（やまがた緑環境税基金繰入金） 	
ツキノワグマ	カメラトラップ調査による生息頭数の推定 【県環境科学研究所センター・1,385千円】	<ul style="list-style-type: none"> 実施規模が限定的（各年1山系のみ） 調査員（県職員）の確保 財源の確保（やまがた緑環境税基金繰入金） 	
ニホンザル	アンケートによる加害度等評価 【山形大学・1,530千円の一部】	<ul style="list-style-type: none"> アンケートの回答の正確性 財源の確保（やまがた緑環境税基金繰入金） 	
イノシシ	ライン調査による痕跡収集 【(同) 東北野生動物保護管理センター・4,959千円の一部】	<ul style="list-style-type: none"> データの蓄積が浅い（令和4年度から） 財源の確保（環境省 指定管理交付金） 	
イノシシ	ベイズ法による生息頭数等の推定 【(同) 東北野生動物保護管理センター・4,959千円の一部】	<ul style="list-style-type: none"> ベイズ法の信頼性 使用するデータ（捕獲報告）の正確性 財源の確保（環境省 指定管理交付金） 	
ニホンジカ	カメラ・ボイストラップ調査による生息状況の把握 【(同) 東北野生動物保護管理センター・5,184千円】	<ul style="list-style-type: none"> 財源の確保（林野庁 シカ森林被害緊急対策事業） 	
大型獣全般	自動撮影カメラ調査及びアンケート調査による生息状況の把握 【山形大学・1,530千円の一部】	<ul style="list-style-type: none"> 自動撮影カメラ調査の実施規模が限定的（鶴岡市内のみ） アンケートの回答の正確性 財源の確保（やまがた緑環境税基金繰入金） 	
合計	15,006千円（うち基金繰入金4,863千円、国庫10,143千円）		

3 他県の実施状況

他県の主な調査の実施状況は次のとおり。

獣種	都道府県名	特徴
ツキノワグマ	岩手県	<ul style="list-style-type: none"> 大規模ヘアトラップ調査 (13 メッシュ (5km) × 8 基) を基にベイズ法により生息頭数を推定【1,600 万円 一般財源】
	秋田県	<ul style="list-style-type: none"> 雪解け期の目視調査による生息動向の把握 カメラトラップ調査 (40 基 × 3 地域) を基にベイズ法により生息頭数を推定
	福島県	<ul style="list-style-type: none"> カメラトラップ調査 (90 基) を基にベイズ法により生息頭数を推定【900 万円 一般財源】 市街地出没頻発地域でアーバンベアを捕獲し GPS 装着して動向を調査【1,150 万円 一般財源】 センサーカメラ調査 (60 基) により動向を調査【400 万円】
	秋田県	<ul style="list-style-type: none"> 調査員の集落聞き取りによる群れの加害度調査【130 万円 一般財源】
	宮城県	<ul style="list-style-type: none"> 目視調査に基づく個体数カウント 発信機・GPS 調査による生息動向の把握
イノシシ	青森県	<ul style="list-style-type: none"> 痕跡調査による生息動向の把握【指定管理交付金】
	岩手県	<ul style="list-style-type: none"> センサーカメラ調査を基に生息頭数を推定 (40 基)【指定管理交付金】 GPS による行動追跡調査
ニホンジカ	青森県	<ul style="list-style-type: none"> 糞塊密度調査、ボイストラップ調査、MaxEnt (マキシント) による越冬好適地の推定【指定管理交付金】
	岩手県	<ul style="list-style-type: none"> 糞塊密度調査 (90 か所)【直営・(株)東北野生動物保護管理センターへの委託 600 万円】 追い出し調査を基に生息頭数を推定
	兵庫県	<ul style="list-style-type: none"> 自動撮影カメラ調査や痕跡・糞塊調査を基に生息密度を推定
野生動物全般	岐阜県	<ul style="list-style-type: none"> 定点カメラ調査 (100 基) により生息動向の把握【2,000 万円 森林環境税】 REST 法 (シカ・イノシシ) により生息密度を推定【1,000 万円】

4 方向性

鳥獣による被害の抑制に焦点を当てながら、鳥獣の保護・管理を適切に推進していくために、生息状況調査により必要な事項を把握しながら、その結果を被害抑制のための施策に反映させていくこととしたい。(調査結果を基に対策の強弱をつける等)

調査に関して、各獣種共通で把握すべき事項としては、生息動向と被害発生状況が挙げられる。またこの他には、各獣種において状況や時期等に応じて、個別に把握すべき事項も存在すると考えられる。これらの把握すべき事項を明確化し、把握方法を整理することによって、調査としての有用性や持続可能性を高められるのではないだろうか。

以上の考え方に基づいて、みどり自然課が今後実施すべき生息状況調査として、以下の2つの方向性を示したい。

(1) 各獣種共通の生息動向を把握するための調査

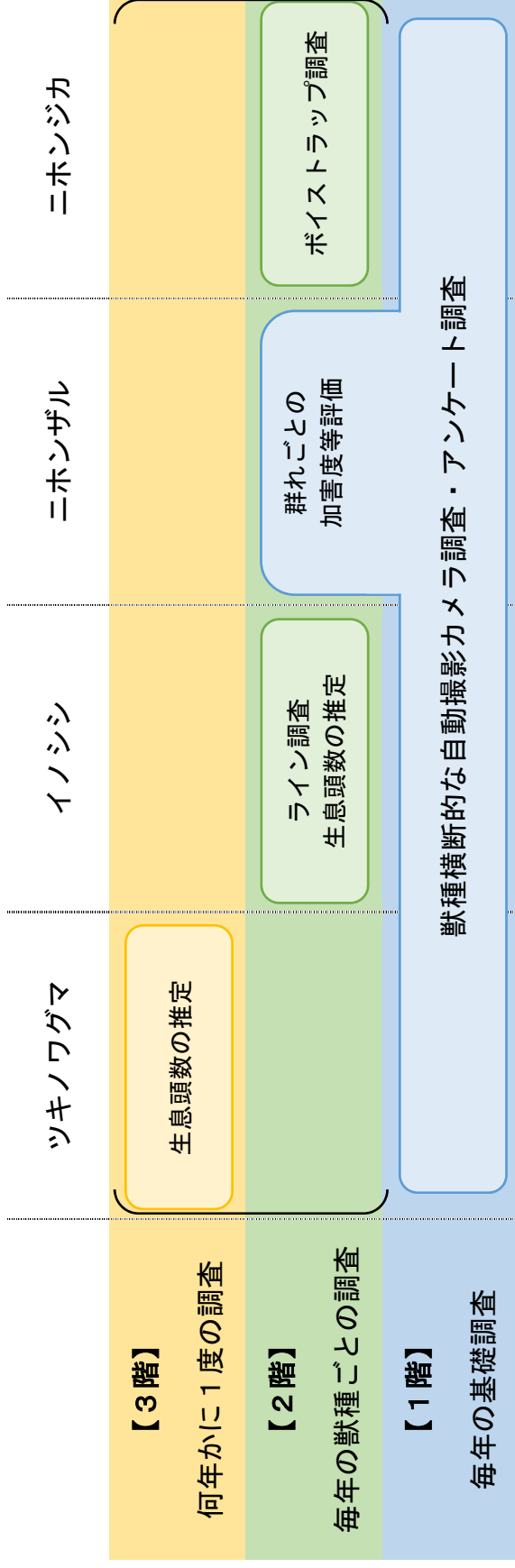
ツキノワグマ、ニホンザル、イノシシ及びニホンジカをはじめとした各獣種について、獣種横断的に生息動向を把握することを目的とする。そのため的手法としては、獣種横断的に撮影可能である自動撮影カメラを用いたい。

方向性としては、現在山形大学に委託している自動撮影カメラ調査及びアンケート調査を大幅に拡大し、分析も一体的に実施する。この実現のために、山形大学との連携を一層強化する必要がある。

(2) 各獣種で個別に把握すべき事項のための調査

例えば、ニホンジカのボイストラップ調査やニホンザルの加害度等評価のように、個別の事情で必要となる調査や、何年かに1回の全県規模の生息頭数推定のための調査などは、必要に応じて個別に実施する。

【生息状況調査見直しのイメージ】



※2階3階部分は、現在県で実施している各獣種の調査を記載している。今後それぞれの獣種において、2階3階部分として必要な調査を検討する。

